

「救急の日」と「救急医療週間」～9月9日は救急の日です～ 今年は9月8日（日）～14日（土）を「救急医療週間」と定めています。

「救急の日」と「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。

以来、9月9日は「救急の日」、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）は「救急医療週間」とされています。



●和歌山県救急医療情報センター

救急車を呼ぶほどでもなく、かかりつけ医が不在でどこの医療機関へ行ったらいいのかわからないときに24時間体制で最寄りの医療機関を案内してくれます。

◎救急用電話番号 **『073-426-1199』** ※歯科の診療時間外の案内は行っていません。

●子ども救急相談ダイヤル

夜間や休日に子どもが急病になったとき、すぐに病院へ行った方がいいのか、様子を見て大丈夫かなど判断に困ったときに看護師（必要に応じて医師）が相談に応じてくれます。

◎携帯電話・プッシュ回線 **『#8000』**

◎ダイヤル回線・IP電話 **『073-431-8000』**

※平日は、午後7時から翌朝9時まで

※土日祝日・年末年始は、午前9時から翌朝9時まで



「普通救命講習会」を実施します～救命の連鎖をつなげよう～

救急車が到着するまでにできることができます。突然の出来事に対応し、大切な人や家族の命を救うため、「普通救命講習会」を受講しませんか？

◆日 時 9月8日（日）13:00～

◆場 所 御坊市消防本部

◆申し込み 電話またはメールで9月7日（土）までに申し込んでください。

☎0738-22-0800 メール：syoubou@city.gobo.lg.jp



心停止の予防



早い発見と通報



AEDと心肺蘇生法



高度な処置